

消費者トラブル 110番

相談無料

※通話料はご負担
ください。

ネット通販でサブリ
を注文。2回目から
高額の定期購入だっ
た。解約したい。

2024年

10月19日(土)

10:00~15:00

電話相談・面談

(※面談のみ要予約)

当日のみ特設電話

011-272-2203

大手電話会社を名乗っ
て「固定電話が使えな
くなる」と言われて気
が動転。光回線にした
が、元に戻したい。

賃貸アパートを退去。管理
会社から全室のクロス張り
替え費用を請求された。
高額で納得できない。

北海道消費者教育
PRキャラクター
「かしこしか」



消費生活に関するトラブルについて、消費者からのご相談を、北海
道立消費生活センターの消費生活相談員と札幌弁護士会の弁護士が
一緒に電話や面談で話を伺います。

※面談での相談をご希望の方は、**事前予約が必要**です。詳しくは裏面をご覧く
ださい。

※面談時間は先着順で調整させていただきます。

面談予約・問合せ

011-221-0110 相談支援G

面談予約ご希望の方へ ～ご確認いただきお申し込みください～

※消費生活に関するトラブルについて、消費者からの相談を受け付けます。

お受けできない相談の例：事業者としての契約、労働問題、個人間のトラブル など

※ご希望をもとに時間帯を調整し、こちらから連絡します。連絡がない場合はお問い合わせください。連絡の際は【011-221-0110】からお電話をします。

会 場

札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階
北海道立消費生活センター

電話での
事前申し込み

TEL : 011-221-0110

FAXでの
事前申し込み

FAX : 011-221-4210
「消費者トラブル110番」面談予約係

氏 名

住 所

日中連絡可能な
電話番号

FAX番号

面談希望時間

※同じ時間帯の希望が重複することもありますので、面談可能な時間帯すべての（ ）に○をつけてください

() 10:00～

() 11:00～

() 12:00～

() 13:00～

() 14:00～

() いつでも可能

連絡事項